

平成23年行政事業レビューシート (国土交通省)

<b>事業名</b>	離島航路補助金		<b>担当部局</b>	海事局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	S27 / H22		<b>担当課室</b>	内航課		課長 瓦林 康人		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	30 地域公共交通の維持・活性化を推進する				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	離島航路整備法第3条		<b>関係する計画、通知等</b>	離島航路補助金交付要綱(昭和41年5月12日)				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「離島航路整備法」に基づき、離島航路事業に関する国の特別の助成措置により、ナショナルミニマムとして、離島住民や住民の生活必需品を輸送する上で不可欠な交通手段である離島航路の維持・改善を図り、離島住民の生活の安定に資するため。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<p>【離島航路補助(欠損補助)】 離島航路を運航した結果生ずる欠損について、実績欠損額と、全離島航路の平均値を基に算出した標準賃率・標準単価及び各航路の輸送実績により算定される「標準欠損額」とを比較し、いずれか少ない方の額について補助を行う。</p> <p>【離島航路構造改革補助】 人口減少による輸送人員の減少等の結果欠損額が増加してきていることから、将来にわたる欠損額の増大を抑制するため、航路ごとに「航路改善協議会」を設置し、経営診断をした上で、航路改善計画を策定し構造改革を行うこととしている。このため、航路改善計画の策定経費(1割)、同計画に基づき行う省エネ船や小型船への代替建造費(1割)、公設民営化のための船舶買取費・代替建造費(最大3割)について補助を行う。</p>							
<b>実施方法</b>	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他			
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	3,827	4,801	4,771	-	-	
		繰越し等	3,264	2,500	0	-	-	
		計	0	0	0	-	-	
	執行額	7,091	7,301	4,771	-	-		
	執行率(%)	7,081	7,301	4,771	-	-		
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(22年度)	
	有人離島のうち航路が就航されている離島の割合	成果実績	%	70	70	70	71	
		達成度	%	98.6	98.6	98.6		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	離島航路補助金	活動実績	航路	118	106	102(119)	-	
	離島航路構造改革補助	(当初見込み)	事業者	-	66	24	-	
<b>単位当たりコスト</b>	離島航路補助(45百万円/航路) 離島航路構造改革補助 代替建造費補助(55百万円/事業者) 航路改善調査費補助(4百万円/事業者)		算出根拠	22年度交付額(4,575百万円)/離島航路補助(102航路) 22年度交付額 (110百万円)/離島航路構造改革(代替建造費補助)(2事業者) (86百万円)/離島航路構造改革(航路改善調査費補助)(2事業者)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、厳しい経営環境下にある離島航路事業者に対し、その経営努力によってもなお生じる欠損について所要の補助を行うことにより離島航路の維持改善を図る事業であり、本事業を廃止した場合には航路の廃止等により、島民の生活の足の確保が困難になりかねない現状を踏まえれば、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】          厳しい財政状況の下、限られた予算の中で事業を効率的に実施し、より効果的な成果を上げることが一層強く求められていることから、平成23年度から離島航路補助金としては廃止し、新規の「地域公共交通確保維持改善事業」において、離島航路を含む公共交通の維持確保、利便性向上が効果的に図られるために必要な支援を総合的に行うこととした。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止		平成22年度行政事業レビュー結果を踏まえ、事業廃止とする。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>事業仕分け:第2弾 1-44:離島航路補助          (WGの評価結果)見直しを行わない(欠損補助、構造改革補助ともに存続)          (とりまとめコメント)離島航路の補助を行うことは非常に大事な事業ということで認識は一致。また、年々膨らむ欠損補助をしっかり行っていくことも大事。ただ、離島航路構造改革補助に関しては、現状として効果がどれくらいあるのか判断できないとの声が多かった。よって、当ワーキンググループの結論としては、見直しを行わない。即ち、欠損補助および構造改革補助ともに存続することとする。なお、構造改革補助については、その内容と効果をより一層明確にしていきたい。</p>			

国土交通省  
4,771百万円



【離島航路補助】

A. 一般旅客定期航路事業者  
(離島航路補助事業者)  
(93事業者)



【離島航路構造改革補助】

B. 一般旅客定期航路事業者・地方公共団体  
(離島航路補助事業者、地方公共団体(公設民営))  
(24事業者)

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)(単  
位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について  
 記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A. 奄美海運株			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
離島航路補助金	離島航路補助(欠損補助)	425			
計		425	計		0
B. 丸亀市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
離島航路補助金	離島航路構造改革補助	71			
計		71	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

**支出先上位10者リスト**

A.一般旅客定期航路事業者(離島航路補助事業者)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	奄美海運(株)	離島航路補助事業者	425	-	-
2	十島村	"	309	-	-
3	伊豆諸島開発(株)	"	228	-	-
4	三島村	"	217	-	-
5	萩海運(有)	"	169	-	-
6	屋久島町	"	137	-	-
7	盛運汽船(株)	"	116	-	-
8	羽幌沿海フェリー(株)	"	98	-	-
9	粟国村	"	84	-	-
10	粟島汽船(株)	"	84	-	-

B.一般旅客定期航路事業者・地方公共団体(離島航路補助事業者、地方公共団体(公設民営))

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	丸亀市	地方公共団体(公設民営化)	71	-	-
2	(有)木口汽船	離島航路補助事業者(代替建造)	39	-	-
3	東海汽船(株)	離島航路補助事業者(調査)	9	-	-
4	伊豆諸島開発(株)	"	8	-	-
5	シライイン(株)	"	5	-	-
6	羽幌沿海フェリー(株)	"	5	-	-
7	甕島商船(株)	"	5	-	-
8	萩海運(有)	"	5	-	-
9	走島汽船(有)	"	5	-	-
10	盛運汽船(株)	"	5	-	-